

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

令和8年度のわが国の経済は、所得環境の改善による個人消費の増加とともに、設備投資の増加により、緩やかな回復と成長が続くと予測されております。

国においては、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の考え方の下、経済財政運営を行うとされています。

鹿児島市シルバー人材センターは、地域社会の担い手として高齢者の就業機会の確保や提供を行っており、人手不足が深刻化する中、その果たす役割はますます重要になってきておりますが、企業の定年延長などによる会員の高齢化、派遣事業の拡大、専門職種の後継者不足、フリーランス法の施行に伴う新たな契約方法への対応など、環境の変化に迅速、的確に対応していくことが喫緊の課題となっております。

令和8年度は、引き続き、事業運営の指針となる「鹿児島市シルバー人材センター第4次基本計画」（令和6年度～10年度）に基づき、「会員拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題として、安全就業の推進、未就業者対策の強化、女性会員や高齢会員等向けの各種取組の充実のほか、デジタル化の更なる推進など、創意工夫を凝らし、会員目線に立った様々な事業を展開してまいります。

当センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金も財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があります。そのために、常にコスト意識を維持し、英知を結集しながら、効率的で効果的な事務事業の運営に努めます。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と魅力あるセンターづくりのために、会員、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 事業の実施項目及び具体的な施策

(1) 会員の拡大及び資質の向上

(会員の拡大)

職群班等での会員の高齢化による後継者不足、企業等からの人材不足分野での求人、少子高齢化の進展による生活支援など、多種多様な発注者からの要望等に応えるため、会員拡大に向けた取組みを積極的に進めます。

- ① ハローワークや金融機関等での入会促進活動（チラシ配布）
ハローワーク主催の講座での入会案内

- ② 市民を対象とした技能講習会等による人材確保
- ③ 入会説明会（毎月）、女性限定入会説明会（7月）、新春入会説明会（1月）、出前入会説明会（2月 谷山地区）
- ④ 入会キャンペーン（7月～9月 記念品プレゼント）
- ⑤ 随時入会受付による入会促進
- ⑥ 退会防止策として「プラチナ会員」制度の周知、活用
- ⑦ 生活・就労支援センターでの入会相談（市役所東別館1階）
- ⑧ 入会報奨金制度の活用による会員の入会促進
- ⑨ 賛助会員の入会促進
- ⑩ 既存発注先の定年退職者への入会促進

(資質の向上)

会員の資質向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから、各種研修会や講習会等を開催します。

- ① 入会説明会時等でのセンターの趣旨、基本理念等の説明徹底
- ② 職群班での実践的な研修等の実施
- ③ 女性会員限定研修
- ④ 剪定、草刈等の職種別後継者育成
- ⑤ 地域班会、職群班会等での各種情報提供
- ⑥ 教育訓練の実施（派遣）
- ⑦ 派遣会員との意見交換
- ⑧ 「ほほえみサロン」での各種講座の開催（6回）

(2) 就業開拓及び就業率の向上

女性会員や事務系の就業希望会員が増加していることから、就業開拓のための営業活動を強化するとともに、未就業会員へのきめ細かな取り組みを進めます。

- ① リピーター対策
新規発注先へのPRチラシ送付
- ② 生活支援活性化
地域包括支援センター等でのチラシ配布、病院同行サービス
- ③ ワンコインまごころサービス
就業会員及びサポート員の交流会、サポート委員会、発注者及び就業会員へのアンケート調査

- ④ 文書営業
人手不足分野・女性会員向け職種、契約終了企業、商工会議所会員
- ⑤ 低収入者・未就業者対策
未就業者担当制によるマッチング（就業紹介）、公園清掃、封入作業の就業体験会
- ⑥ ホームページ等による迅速な就業情報の提供
- ⑦ 報奨金制度の活用による会員の就業開拓
- ⑧ 鹿児島市からの指定管理業務
東千石・山之口・中町自転車等駐車場、すこやかランド石坂の里、さくらじま白浜温泉センター
- ⑨ 顧客満足度調査の実施
剪定、草刈、草取、生活支援、支部

(3) 安全・適正就業の推進

(安全就業の推進)

会員にとって、「安心・安全に就業する」ことが最も重要であり、受託事業、派遣事業ともに事故ゼロを目指して取り組みます。

- ① 安全適正就業委員会での事故原因の分析及び防止策の検討
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 安全ニュースの発行（毎月1日）
- ④ 両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用基準の徹底及び使用促進
- ⑤ 各職群研修会等での事故事例の活用
- ⑥ 安全講習会（剪定・草刈・草取・公園清掃・墓地清掃・駐輪駐車・運搬職群、支部、派遣）の開催
- ⑦ 衛生委員会の運営
- ⑧ グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
- ⑨ 声かけ運動の励行、ヘルメットや安全带等の着用徹底
- ⑩ 特定健康診査等の受診及び受診報告書の提出の徹底
- ⑪ 「事故発生時の対応」や「会員便利帳」の活用
- ⑫ 就業時等での備忘録（緊急連絡先等記載）の携行遵守
- ⑬ 派遣ニュースの発行（7、11、2月）
- ⑭ 安全対策用品の配付（ハチ対策、熱中症対策等）

(適正就業の推進)

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ります。

- ① 「適正就業に関する基準」に即した事業運営の実施及び関係法令の遵守
- ② 就業同意書の提出や就業期限確認書の交付等による適正就業の推進
- ③ 公園清掃職群班、墓地清掃職群班等での就業説明会の開催
- ④ 各職群班での独自基準に基づく適正就業の推進

(4) 事業推進体制の強化

社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要であり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ります。

- ① 会員の就業相談体制（マッチング体制）の強化
- ② 傷害保険、賠償責任保険への加入
- ③ 「ひまわりの会」での交流会を通じての地域リーダー養成
- ④ 職群班統括班長会議及び屋外作業を行う職群班の打合せ会の開催
- ⑤ 会員活用による事務局支援（電話対応、電算入力等）
- ⑥ 業務量の増減等による事務局体制の整備
 - ・就業推進グループ パートタイム労働者の新設
 - ・有期雇用職員を無期雇用職員へ 2人
- ⑦ 職員研修への参加
- ⑧ 発注者等に対する受託事業の新たな契約方法への円滑な移行
- ⑨ 市及び関係機関等への支援、協力、財政的支援等の要請

(5) 独自事業の推進

地域ニーズに応え、会員の楽しみや就業につながり、当センターの魅力アップとなる独自事業を実施します。

- ① アンテナショップ「おじゃったもんせ」の運営
- ② 桜島腐葉土センターでの剪定枝チップ処理による腐葉土の製造

(6) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業内容を市民や企業等に周知広報し、会員の拡大、就業の拡大を図ります。

- ① 会報「シルバーだより」の発行（4月、10月）
- ② 市広報紙「市民のひろば」及び地元紙活用によるセンター事業の広報
- ③ 啓発用・入会説明会用DVDの活用
- ④ チラシ・ポスター・リーフレットの公共施設等への配置
- ⑤ 公用車の車体広告及び横断幕、のぼり旗の掲出
- ⑥ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の啓発活動
（横断幕の掲出、市役所・デパート等でのセンター事業の案内や会員の作品展示、各地域班・職群班における清掃等のボランティアなど）
- ⑦ ホームページやインスタグラムによる行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ⑧ ボランティア活動での「のぼり旗」の掲出
- ⑨ 各地域で開催されるイベント等でのシルバー事業の広報、宣伝
- ⑩ おはら祭への参加
- ⑪ 「ひまわり劇団」による福祉施設等への訪問活動

(7) デジタル化の推進

業業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、デジタル化を推進するとともに、多くの会員がデジタル機器を身近に感じられるよう、スマートフォンなどの利用を促進し、また Smile to Smile への登録を推進します。

- ① 会員へのSMS（ショートメッセージサービス）による情報提供（一斉送信）
- ② デジタルサポート窓口開設（毎月第2・4水曜 10時～12時 事務局）
- ③ スマホ教室の開催（6・10・2月：事務局 9月：吉田支部、11月：郡山支部）
- ④ Smile to Smile による就業案内や就業条件明示、センター情報等の情報提供の推進
- ⑤ オンラインによる入会申込、発注受付（「たすか〜る」）
- ⑥ デジタル就業者育成教室の実施（年2回）
- ⑦ Smile to Smile の派遣事業に関する機能の追加（派遣給与明細、労働条件通知書、源泉徴収票の確認）（8月以降）

- ⑧ 派遣教育訓練時のデジタルサポート員による「Smile to Smile」の登録推進
- ⑨ 職群班等の講習会時にデジタル就業会員による「Smile to Smile」の登録推進
- ⑩ 「Smile to Smile」を使用する受託事業におけるデジタル条件明示の推進

(8) SDGsの取組み

地域の日常に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実や健康の保持増進、地域社会の活性化などに貢献しているセンターの取組みは、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に大きく貢献しています。

- ① センター事業の取組みの推進
- ② ホームページへの取組内容の掲載
- ③ 「かごしまSDGs推進パートナー」への登録継続

3. スローガン

安全意識の向上を図るため、次のスローガンを掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

「手を抜くな 気を抜くな 慣れの油断が事故の元」

4. 目 標

令和8年度の目標については、これまでの会員加入状況や業務実績及び今後の取組み等を勘案し、次の目標値を設定しました。

会 員	4,260人
事 業 収 入	20億3,000万円
受託事業収入	10億3,000万円
派遣事業収入	10億円